

「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 令和元 年 6 月 21 日

仕事の内容	補装具給付事業			
担当部署・課長名	障害福祉	課	障害福祉係	係 課長名 小川 則之

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。	施策番号	2 - 3	-
【施策名】 障害者福祉の推進	総合計画書 (ページ)	55	

予算名	款 3	民生費	項 1	社会福祉	目 4	障害者福祉費	事業 7	地域生活支援事業
-----	-----	-----	-----	------	-----	--------	------	----------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 ・身体障害者 →	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) 市内の身体障害者数
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] ・身体障害者・児の就労や日常生活を容易にし、自立した生活が送れるようにする。 →	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) 補装具の購入・修理件数/市内の身体障害者数
	③ そのために何をしましたか。 ・身体障害者・児の就労や日常生活を容易にするため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、車いす、義肢等の購入及び修理に係る補装具費を支給する。 →	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) 補装具の購入・修理件数

2 指標の推移		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標
	対象指標	①の数値	人	2,645	2,682	2,675	/
	成果指標	②の数値	%	12.1	11.3	11.1	/
	目 標	②の目標値		/	/		
		目標値設定の考え方					
活動指標	③の数値		321	304	296	/	/

3 経費	事業費(実績)		円	33,170,633	30,105,362	28,131,079	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	8,292,658	7,501,341	7,070,346	
		特定財源	円	24,877,975	22,604,021	21,060,733	
		(うち受益者負担)	円				
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.2	0.2	0.2	
		所要人数(再任用)	人				
		職員人件費(再任用以外)	円	1,653,400	1,650,600	1,648,800	
	職員人件費(再任用)	円					
	事業費+人件費	円	34,824,033	31,755,962	29,779,879		

この仕事における市の裁量 市の裁量は小さい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 ・平成17年度以前は、身体障害者福祉法に基づく給付。平成18年度以降は、障害者自立支援法に基づき給付。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 ・平成17年度までは利用者負担を市が独自助成で免除していたが、障害者自立支援法に変わったことに伴い、独自助成を廃止した。 ・平成24年度から、補装具費の利用者負担と障害福祉サービスの利用者負担を合算して一定額を超えた場合、超えた額が償還されることになった。(高額障害福祉サービス費)

仕 事 の 内 容	補装具給付事業			
担当部署・課長名	障害福祉	課	障害福祉係	係 課長名 小川 則之

5 市 民 等 の 意 見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について
	・身体障害者数が増加するにつれ、給付件数が増えるため、毎年一定ではない。

6 市 民 協 働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）	
	取組みは無い	取組手法
	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）	
(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点		

7 課 題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題（2）」の内容 補装具費支給の決定と補装具の完成にタイムラグがあるため、年度における予算の執行見込みの把握が難しい。
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。 完成までに時間を要する補装具については業者と連絡をこまめに取り、予算の執行見込みの把握に努めている。
	(3)(2)を踏まえた今後の課題 補装具費の支給券は利用者へ送付するため、利用者から業者に支給決定を受けた旨の連絡をする必要があるが、その連絡が滞り、業者が補装具作成に取り掛かるタイミングが遅れてしまうことがある。

8 今 後 の 方 向 性	(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など） 業者宛に補装具費の支給決定をした旨の通知文等を送付することで解消される。
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等 利用者の個人情報について業者に情報提供してよい取扱いがないこと、通知を送付する際の郵送料等の課題がある。
	(3)改革・改善案による期待成果 上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。

成果	成果を向上させる。	経費	仕事の経費は維持する。
----	-----------	----	-------------